

現実のものとしていうような『何かおかしい。何か欠けている』安全である。しかし、その安全では言うまでもなく言葉の十分な意味で、「全」を按じ安んずることにならないことは明らかである。矛盾をおそれず敢えて言えば、不完全な全に安じたり、不完全な全を安んじようとしていることに外ならないであろう。

まづ我々は冒頭の吉岡氏の文のうちにも見られる「安」の動詞的意義を忘れて不用意にいう世にいう「安全」について正しく反省しなければならない。個人の望ましい状態のみの意味のいわゆる「安全」は「真の安全」にははるかに遠くかつあまりにも欠け過ぎが大きいと言わなければならない。われわれはこの「安全」の意味の徹底的な開明にいつその精進をつづけてゆきたいが、要するに一言をもってすれば全を安んじようとしながら分に安んずるあるいは分に安んじながら全を安んじようとするところこそが現実的な真の安全である。なすことを忘れてただ他者の安全行為の結果としての状態的安全のみを云々しながら享受のみを願ってはならないのである。

概念としては全が真に全であり、それについての安をいってはじめて安全でありうることは勿論であるが、実際は具体的現実的条件の中で真に現実的な安全となりうるのである。すなわち現実的な安全問題は十分に案じ按じて結果として安んじうるようなものであって、一言でいえば正しく宗教的深みから慎重にいわれるばかりでなく訳知り顔で「諦め」させようとして言われる「安分」以上のものではありえないことも忘れてはならないであろう。

公共事業体でなく民間事業の場合ならば会社の営利もしくは少なくとも会社の存続は維持されなければならない。鉄道会社の場合も同じである。しかし契約被害者の利益もしくは被害の最大の軽減は企業の営利以上に配慮されなければならないであろう。両者のプラスをともに満足させてこそ安全の言葉や概念の基本にふさわしい意味を果すことができようとも。というのは契約責任の担保者は一般に事業体の側すなわち企業の側にあるからである。更に言えば、特殊性個別性より一般性に通ずるものであってこそより安全であるということが出来る。深いもしくは高いのと広いのとが安全性の二大要素として考えられるが、公共性は徹底性と違って何よりも広さ優先であるということが出来る。

われわれが常にいうところであるが、普通安全といえれば日本語そのものから目を逸らしてまったく日本語を離れ、safeでありその動詞 save とそこからの名詞としての safety と salvation 或いは security であることになってしまうが、日本語そのもので考えれば、全を安んずるのが安全ということなのであって、そうした行為として安全を捉える場合には「欠けている安全」に対して「真の安全」などという図式は成立つ筈がない。それはまったく状態として考えたときにのみ成立つにすぎず、本当ならば「欠けている」というよりは「不十分な安全」というべきなのである。

われわれは現実的な安全を「欠けている安全」とは考えずに、現実的にありうる限度としての安分的捉え方をした安全としてその現実性をみている。つまり論理的に捉えた安全概念と現実的状況や環境の中でのありうる安全をはっきり区別すると同時に、安全を形容詞とその名詞化としての状態ではなく、行為として考え、たとえ状態としてみる場合でも行為の結果状態として、つまりより安全対策を講じたり、或いはじっと耐えて作為的な行為を伴わない場合は所期の目的を実現もしくは望ましい現実を失うまいとする目的実現の結果状態としての「状態」として考えるのである。

safe、safety は状態をいう語であるが、save、salvation は行為をいう。安全は safe や security の訳語としてもっぱら状態の意味でしか使われなくなってしまっているが、しかし本来の安全そのものは動詞句もしくは動名詞であった筈である。security は行為ではあるが結果状態享受者とそのための行為者が別であるのが普通なのであって、一般には安全ではなく安全保証として訳し分けられなければならない語である。語源的に見た security の本来の意味は安心させる、安心状態におくことなのであるが、本来、安全は何よりもまづそれぞれの人間が配慮しかつ行動するなどの担保行為を行うべきものなのである。また save、salvation には行為性は含まれるものの、やはりそこにも安全の「全」のもつ個別性超越性、公共性への連なりが欠けている。それは西歐的思想自体のもつ欠陥であるといえるが、そのことについてはここでは紙幅の都合でここでは述べない。

「真の安全」というのは論理的には欠けていない完全もしくは十全である全ということになるが、生活の現実の中では静的状態ではなく安定し安心をえている状態を含意しながらも、無作為を含めた行為を意味する。ただ時と状況によってはその状態のほうに重点が移ることがありうる。したがって、一般の人の常識がそうなのであるが、吉岡氏

は現実世界でいわれている安全について何か欠けていて何かおかしいといっているのだが、「おかしい」のは「欠けている」からであるよりも、行為ではなく状態に移ってしまっているからである。「おかしさ」はそのことにある。しかし、氏が世間で取沙汰されている安全、むしろ誤っているともいべき安全に対して、それを完全な安全とは考えずにむしろ万全の配慮と考察をもって構築すべきものとし、行為の努力と深く結びつけて考えていることは見逃されてはならないであろう。氏は安全の意味をかなりよく捉えているということができるとはあるまいか。

このコラムも「鉄道の安全」と名づけられているが、正しくは鉄道運用上の安全というべきであり、中でも利用者である乗客やとぼっちを受けて巻添えになりかねない人々の安全こそが最重要な課題としての安全であることはいりまでもない。これは利便や利潤などは勿論、鉄道従業員の安全にも優先すべきものであり、進歩や改良に優先する理念であらねばならないし、ある筈だ。この点がマイカーなどの安全とは著しく異なることではあるまいか。

更に言えば初期の柔構造による高層ビルの場合の建築がかつてそうであったように、建築技師たちが住人や使用者の安全よりもビルそのものの安全を考えてしまった誤りを犯したのは笑えぬ話で、今なお様々な分野で決して克服されているとばかりはいえないであろう。同じような笑えぬ話は室内のバリアフリーが声高に叫ばれるのに反して今日でも建物の出入り口や階段はデザイン優先で、そこでの安全対策に対する意識が稀薄であることである。

鉄道そのものの損傷損害がないという意味での安全も大事でないことはないが、鉄道の安全といえば殆ど誰でもが飛び込みや踏切事故などを除けば、乗客や関係者のいわゆる無事もしくは無事といってよい状態を意味するものと考え、少なくとも聞かれればそう答えるであろう。その場合一人ひとりの乗客の行為としてはその鉄道を利用するかしないかの選択におわるといって過言ではないが、鉄道の安全を担うものは鉄道の運行とその運行による鉄道経営行為であり、それによる安全が鉄道の安全ということになる。しかし吉岡氏は鉄道をまさしく公共物として捉え、その点で国全体のものであり、国や社会の責任問題として安全をまさに全的意味のものとして捉えようとしているのである。

先にも引用したが、『私たち自身の、さらには国全体の問題としてとらえ、構築しなおす視点と姿勢をもたないかぎり、「真の安全」は私たちのものにはならない。』という中での「とらえ」「構築する」視点と姿勢をもつというのは結果的状态としてのいわゆる「安全」と結びつけて考えるよりも先に行為と結びつくものである筈である。その時の「全」whole(=holos)は「皆さん」のではなく「私たち自身の、さらには国全体の問題となして」「構築し直すべき安全に外ならない」といっているのである。^{あやかし} 巧角専市首相(後の論考参照)の「安全」は理念的にはそのような全にかかわるものであり、現実にはあくまでも可能最大限の wholesomeness としてしか考えられぬものであるが、正しく holonomy として志向的努力であり行為であるものとして正しく捉えなければならないことも忘れてはならない。

なお holonomy と security の違いについても展開し論じなければならないのであるが、それについても稿を改めて述べることにしたい。

+

安全学体系のスケッチ

辛島 恵美子

1995・8・29 付

もはや日本でも「安全と水はただ」ではない。実際水道代もばかにならないが、それどころか季節や地域によってはそもそも必要量の確保が生活安全のための深刻な課題であって、使用上の個々人の節約努力を要請するばかりではなく、条件整備に巨額の公的費用が投ぜられている。

しかも、私は湯冷ましでがまんするが、進んでいる人はコーヒーや牛乳のように「天然水」「名水」を買う。質には、さらにコストが加わるのである。しかし、水購入の習慣はまだ新しく、喫茶店やレストランではうまく

ない「水」が相変わらず無料で「サービス」され、「水はただ」の感覚がなお残る。

● 国内と海外に格差

「安全」も似ている。日本人旅行者は盗賊の格好の標的のようで、命を奪われることもままある。平和ぼけなどと言われるにしても、しかし、ありがたいことにすれほど自衛に神経を使い警戒の感覚を研ぎ澄まさずとも日本国内では十分に暮らせるということなのだ。海外での危険を警告されても急にはどうにもなりはしない。身に染みついた当たり前の習慣やのんきな安全感覚はとっさの判断を誤らせ、しばしば行動を失わせる。時代社会の慣習であれ、個人的な癖や習慣であれ、変更は容易ではない。

● 習慣や好み越える

私の母は今でも座敷ぼうきを使い、洗濯機の利用は洗剤を使う最初の洗いと最後の脱水だけ、途中はすべて相変わらず手洗いである。「これが私の健康法兼省資源法」と元気に笑う。

電気の利便さと節約ないしは健康法との間の選択はそれだけならば個人の自由であって、称賛も軽べつもまた人の自由であるが、警告や規制は今のところ無縁である。

だが、「経済」や福利厚生のためではなく、危険がらみの安全問題での選択はそう単純ではない。もはやそれなしには考えられない車の弊害も大きい。乗るか乗らぬかは個人の自由であるが、乗る以上は死亡事故防止のため、シートベルト着用が強制される。

水の場合、エネルギーや地球環境という安全問題もさるものながら、飲料水について味覚に加えて安全が問題となれば、微生物や含有化学物質の問題になる。煮沸か浄水器かは、ただ習慣や好みの問題では済まなくなる。

海外旅行中、無警戒でトラブルに巻き込まれても抵抗せず、しかも被害を警察に届け出ない、とみられている日本人。抵抗の是非の判断は難しいが、少なくともそのような姿勢は日本人狙いに拍車をかけ、ひいてはその地の治安の乱れを増大しかねない。「よど号」のハイジャックに対する超法規的措置も諸外国の非難を招いた。

● 解決方法も問題に

自身や自国民のみならず直接関係者の当面の安全を図る努力はもちろんであるが、事件解決の仕方も問題なのである。後始末は単なる後始末に終らない。次の新しい犯罪や事故の防止にもなり助長にもなる。

このように安全問題は「確かな先行きの見通し」が必要であり、加えて実際にあたっての個々人の気概と努力が要請され、さらに賢明な社会制度の支えが必要となる。保険はそのような制度の一つと言えるが、間違えると、それもかえって事故や犯罪を誘発しかねない。

安全問題は「ただごと」ではないのである。

1995・9・5 付

安全は海路の日和のように待っていてやってくるものではなく、しかるべき行為の選択と行動中の適切な判断が欠かせない。

「赤信号、みんなで渡ればこわくない」ともいう。しかし、気のいいドライバーばかりではない。居眠りに出くわせば、青信号でも事故に遭う。まして自然は非情であって、自然災害は冷酷である。数にも情にもほだされず、価値にとんちやくしない。

● 災害の因果と縁

自然科学の立場では「災害」の顛末もすべて物理的・化学的法則に基づく必然的因果関係によって説明しようと

する。しかし、因と果や、因と果は、縁によって結ばれる。縁は機縁でもあり、因果関係成立の条件でもある。当然現実の物や事の生起は機縁による。そして何が因（原因）であり、縁（条件）であるかは見方や問題意識によって変わる。

現代では管理・制御システムも発達し、科学技術に基づく「遭遇」の制御可能性が増大してきている。人為を越えた自然の原因で発生する台風や地震による「災害」ですら単純に「天災」とはいわない。不注意や怠慢で防ぎえなかった事故を精査し予防するための安全工学が成立し、安全科学が新たに要請されるゆえんである。そして現にそれに必要な工学的科学的知識は技術別製品分野別にそれなりに蓄積されている。

● 人災防止には

古く安全問題といえば、交通や土木建築の問題は路上「通行」と同様に人間的営為としての現場の作業・工事の問題であり、同時に成果としての建造物の問題でもある。

都市は典型的な人工物の結果的集積・集成であって、時代や社会の文化的結晶である。だからこそ都市災害はまずは「人災」と考えられる。都市の安全問題は交通問題も含めてハードの問題でもあり、ソフトの問題でもあるが、分類上は典型的に伝統的な工学的安全に属する。その科学的工学的立場は因果的法則性を重視するその方法論上、取り上げる因と果を絶対視しがちである。

これに対し、私の立場は問題を縁起として捉え直すことにある。それが安全問題の要であり、現在欠落ないし弱い点だからである。分析的因果探求より、物事の生起の総合的因果の探究に力を入れ、人災防止にかかわる努力が一般にいかにあるべきかに焦点を置く。従って、分野ごとの個別安全システムに終らず、一々の努力の的確な評価のための一般的基準と、その基礎としての「安全問題に共通の原理原則」を追求し安全の質向上に十全な総合を果すことが中心課題となる。

● 災害は抜き打ちテスト

既に時代の関心にそった安全関係の研究や計画、報告書など世におびただしい。しかし、その「質」については寒心に堪えないものがある。分野によっては形式的に書類を用意するだけで事足れりとし、赤黄信号が出ても、無料奉仕やサービスものに何をうるさいことをと反応する。対策の破たんや事故の発生を懸念するのではなく、皆で渡ることで安心する世界もある。

「大災害の発生」は教育現場での「抜き打ちテスト」に似る。大仰な反省がにわかになされ、しかるべき努力も始まるが、のどもと過ぎて、うやむやになる。習慣のない学生の勉強は長続きしない。結局は「皆」を頼りにルーチンなテストをこなして済ませてしまう。しかし「皆」が「悉皆」になったら、安全はどうなってしまうのだろうか。

1995・9・12 付

査定でなくただのテストなら、結果的に青くなっても、事態はまさに赤信号がともったというに過ぎない。これまでを反省し、狂瀾を既倒に廻らせればよい。何としても防がねばならないのは現実の大災害である。

● 心掛けの転換必要

したがって安全問題では定常的な制度の中で、いかにして信号の変化に応じた「心掛けの大転換」を起こさせ、他方また必要な手段についてはしかるべき改造改良を施すか、時にはどのように制度を更改するかが不可避の課題となる。

行政的には災害発生を防止する対策や手段の安全性などの「評価の仕組み」や、未熟段階でのサポートシステ

△整備が問題になる。

制度にあたっては功に逸る立場は義務化や強力な規制に逸りがちである。しかし規制に対しては「いのち」にかかわるシートベルトなどの場合でも反発が小さくない。まして価値観の一致しない目標で、他人のためともなれば、一般に合意形成は難しく、合意事項の実行はもちろん、新しい習慣の確立や社会慣習化ともなればなかなか一筋縄ではいかない。問題の筋すべての総合も、まだ現実の解決には至らない。懈怠の排除や怠慢防止のための個々人の気概や自主的な努力というモチベーションが欠かせないのである。

● 組織的な構造欠陥

「評価の仕組み」といっても、しばしば評価という発想すらなく、また既に「質の向上」をめざす仕組みを持つ分野でさえ「総合的な安全の質に関する評価」はなかなかの難題であり、多くの場合、組織的構造欠陥が指摘される。

超高層ビルが出現した時、大震災にも耐えるよう、中間階層の揺れを最大にして建物全体の崩壊防止を図ろうとした。中の人達はどうなるのだろうか。室内の什器が凶器と化すとも言われる。

統括者もとの総合術である建築に関してさえ、安全のための構造上の許可基準と内装基準とが評価の仕組みとしては連動しておらず、「建物の安全」と「人の安全」は別のことになってしまうのである。

医薬品も安全性チェックの厳しい分野であるが、毒も薬、薬も毒と堂々と言う世界でもある。弊害（副作用の代わりにこの語を私は提唱する）に最も神経質かつ最も鈍感な分野ともいえる。

がんの化学治療は弊害が大きく、がんは退治されても、衰弱が進行して患者は死亡したりする。がん治療は患者のためにあるのか、医学の進歩のためにあるのか。がん患者はがん撲滅にいのちをささげ献身すべきなのか。

多剤併用の現実に対し、薬の安全性審査では相変らず「単独効果」しか問わないことが多い。

◆ 大事なものは人の生活

総じて、安全な建物、安全な薬、安全な食品とは言うが、安全でなければならないのは建物や薬や食品なのではない。薬の安全が服用者の安全であるように、大事なものは、手段の堅牢ではなく、手段についての知識の厳密さそのものでもなく、手段の利用にかかわる、あるいは置かれた状況のうちでの「人と人との生活」なのである。

目的と手段の倒錯は珍しいことではないが、目的と手段の取り違えは評価システムそれ自体の重大な欠陥につながる。

安全性評価の問題はカンニングも可能な学生などの試験成績の問題ではないはずなのである。

1995・9・19付

安全は遇害や中毒を防ぐことでもあるが、災害を防がなければならないのも財産や資源をではなく、「人のいのちと生活」を守るためである。手段の破壊や損失だけなら災禍に遭ってはむしろ禍い転じて福となすべきである。

改善を求めての積極的な改造改築のためにもいったんの破壊はある。テストの失敗や機関業務の不成績ないし赤字のようなものだ。

● 理想的な自主ルール

私の安全問題との出会いはバイオテクノロジーの組換えDNA技術にかかわるものであった。

基礎研究段階の最先端技術で、二十一世紀の技術として大いに期待されていたが、科学者たちが研究を進めるにあたってまず自主ルールを作り、未知未然に禍害を防ごうとする極めて理想的発想から出発した新しい安全問

題であった。

後追いの公害のように、事故が発生し、災禍が露わになったりして人間や人間の生活の条件的手段たる財産や環境に現実の被害が出たためではない。

しかし、それまでの科学者はそのような慎重な配慮をあまりしてこなかったため、かえって逆に社会は誤解し、相当危いに違いないというわけで問題はこじれた。既知既存の安全問題でも、已(い)然にも未然にも、具体的な遇害あるいは被害の拡大を防ぐ予知・予測能力は飛躍的に増大した。しかしそれでも「確かな先行きの見通し」を得ることは容易ではない。

既倒の場合は応急の救助・復旧が優先し、将来の安全は二の次三の次にならざるをえず、しかも応急がしばしばそのまま恒久になり了わる。

未然防止の場合には、バイオテクノロジーの場合にみるように、高い理念とともに、安全問題の優先性と自発性の重要性を闡明することになった。

◆ 完全なルールはない

あとは、科学的技術的可能性としかるべき安全性評価方法の探求であり、ルールの設定である。

しかしそうはいつでも、所詮は人のなすところである、完全などはない。どのように規約も規則も暫定性を離れることはできない。

残る問題はひたすらに功をあせっての抜け駆けや暫定ルールの無視の個人プレーであるが、経験不足分野など赤信号の無視より、信号の不適切さによることも少なくない。それを防ぐためにも、おざなりを排し、試行錯誤に迅速性、确实性を加えるにも、何をどの程度考慮すればいいのか、手順の展開はどうなるのか、質のよい手掛かりや手本が欲しい。個別分野を超えてすべての安全問題に共通の原理原則を探し求めるようになっていった。新しい安全問題だったからとも言える。

● 分化して綜観に弱く

近代科学の「専門分科化」は飛躍的に精密な知識の膨大な蓄積を可能にしたものの、他方で半ば必然的にセクト間の抗争と没理念的な個人間競争を惹き起こす。

分業上の目標を最終目的と錯覚させ、しばしば安全主体や利用形態展開が既存の安全性審査体系・体制の枠を超えても、その乖離を認識させる仕組みすらない。専門分化の科学は全く綜観に弱い。

安全問題の性格も時代とともに変遷してきている。二十一世紀型というべき地球環境問題もその一つである。今、安全問題は大きな転機をむかえている。新しい型の安全問題には新しい革袋、新しい総合の枠組みが模索されなければならない。

1995-9-26 付

安全問題の「新しい革袋」として私が提案しているのは安全科学 (anzen science) と安全学 (holonomy) という別々の新しい学問とその相補的組み合わせである。

ともに実践的かつ原理的な安全にかかわるものであるが、一つはすぐれて実証的な学としての科学であり、もう一つは全体性や方法論を扱う哲学的性格の学である。

安全に必要な具体的知識は既成の、分野別科学や技術別製品別工学の安全配慮ないし志向部門で、それ相応に蓄積されている。

● 分野ごとの成果一般化

「安全科学」は、それらの分野毎の知的成果を共通財産化し、特定の関心を越えた視野の中で吟味し、総合的調和的視点を加えて一般化しようとするものである。

細分化した分野毎の伝統的な安全研究はその対象領域毎の学的独立性と独占性を止揚され、知的技術上の成果を全体関連の共通土俵上に差し出し、単一学としての「安全科学」を形成する。

しかし即時即物的には、既成諸科学内の該当部門に相変わらず含まれるのであって、二重構造的に、独自の単一科学としての安全科学の大枠の内に各論的組織として吸収もされるのである。

この過程はそれ自体が既に、各専門分野の「心掛けの大転換」創出の仕組みであり、安全配慮の質的向上の工夫でもあり、個別の安全問題毎に各別の、隠語的専門用語や専門知識の障壁を越えて、総合的に安全を推進する共通の基盤を据えるものでもある。

また安全を目的とし、「基礎科学」「応用（開発）科学」と横に並ぶ、この科学の成立は「私たち」やその「生活」を安全の真の主役に捉え直す。

● 意味づけ期待できない

しかし、そのような位置づけは意味づけなのであり、その役割を科学としての「安全科学」に期待することはできない。

また安全問題では避けることのできない「個々人の気概と自主的な努力」「社会制度的賢明さ」の課題も、科学では十分扱えない。

さらに、全は完全、健全、保全の全であり、文字通りには「欠け」「欠陥」のないことである。ただし、この世に完全はない。何もかも、誰も彼もというのは無理である。「全くあれ」と努めて「十分」を見定めるほかない。全とは言いながら、現実には知足「安分」問題である。

完全保全は客体あるいは条件的手段としての物の状態や性質についての事、人の生活については安全を言う。何を安全と見做すか、安全内容そのものが価値問題であり、深く人の生き方とかかわる。

安全の目的対象は同時に安全の主体であり、その主客転換の間に働く真の手段は安全行為である。

安全は「活きのいのち」の本質の保全・確保であるが、安泰や安堵は、主体や主体に属するものの単なる現状の持続であって、安泰は安定、安堵は安心を宗とする。

しかし工事現場の安全第一、交通安全などの古いありふれたスローガンにも明らかなように、安全は何らかの行為ないし営為に伴う問題である。避けるか否か、右するか左するか、の選択や決断も消極的ながら行為の一種である。

● 行為に伴う根拠必要

安全宣撫も事実の裏付けがなければ「宗教は麻薬」的誤解につながりかねない。安全の学には行為に伴う科学的根拠が欠かせない。

しかし、「安全科学」の成立には、それに先立ってその基礎を与え、その独特の課題とそれに伴う方法論を明らかにし、価値論を展開する「安全学 (holonomy)」がまた逆に必要となるのである。

この性格の違う二つの学問のコンビが、二十一世紀の安全問題の質を左右する鍵となるはずである。

1995・10・3付

「安」は、安心や安堵、安定や安泰、治安や慰安ばかりでなく、思案や案件、案内の案、安撫の按でもある。「安」は活動状態でも静止状態でもなく、むしろ鎮静であるが、変化ではなく、平和平安のうちに推移すること

である。

● 積極的な安全志向を

安の熟語は全て存続にかかわるが、「全」にかかわる安は単なる状態の持続ではなく、安全は単なる危険状態の反対などではない。それを避け、切り抜け、害なく目的を達することであるが、結果よりも「全うしよう」という自他の配慮や持続的な努力そのものである。

「活きのいのち」の安全志向は積極的であり、かつ目的＝結果達成的であるのに対し、安泰—安堵—安心志向は受け身、無為かつ無事享受的で「生き」を失いやすい。

成長向上や福利の増進、満足も安全努力の内にある。だが、水が天から降り地から湧き、豊かに流れる日本においては、安全も天からの賜物^{たまもの}と思ひみなされる。しかし、親は子のために辛酸しつつ安全を行う。

摂受施与する者の苦心や努力があつて、結果を享受豊樂する者の安心と安泰があり、苦勞あつてこそ安全はありうる。自主独立の者は自前の安全の努力が欠かせない。

● 個人の能力の限界

しかし現代は、一人の力で安全を得られない。しばしば人事を尽して天命をまつ。自力の限界にあつて、神仏にも頼る^{たのむ}。

個々人の気概や努力とは別に、それに呼応して組織的、制度的に人々の安全を図る仕組みと社会的努力も欠かせない。孵化の際にひなが卵の内側から啐^くび、親が外から殻を啄^つくように「啐啄不二^{そつたくふじ}」でなければならないのである。

抜苦は仏の悲願であり、与樂は慈しむ心である。しかし、人であり、人の子であつてこそ、この世の中で働きうる。聖書の神の受肉の必要は、仏教において仏陀と脇侍菩薩のコンビになる。

しかし、逆に観音、即ち観世音菩薩も、超越する無量寿仏阿弥陀やその無量光でこの世を照らす勢至の智慧を欠けば、無明の闇^{くら}に迷い力尽き、権化三十三身も本地の聖観音にまとまることなく、即時即処に分裂し、盲愛とでき愛に墮して、正しく働けないのではないか。玄奘三蔵は般若心経において「観世音」ではなく「観自在」と訳した。聖観音は勢至の知恵とつながり、その裏付けを明示する観自在でなければならないであろう。

● 自利利他の安全を

安全科学はたとえてみれば、総論として現代における〈勢至—観自在〉であり、各論において観世音となる。安全工学は万全の備えで、随時随所に応化して速・到・確の三性をもって働く三十三身観音であり、細分しては各開発科学にも属する。

その時、安全学は無量寿と無量光を合わせもつ阿弥陀仏のこととなり、この世における勢至と観音の現実の示現となって、一切の安全功德の根元となろう。

しかし、阿弥陀は絶対他力者の本尊であつた。もし、水と安全が天与のものでなく、われわれに自力の余地があり、自利利他の大乘的「安全」を忘れないならば、応神如来としての久遠成仏釈尊こそ安全学の本尊にふさわしい。

特に、貪欲^{どんよく}に逸^{はな}つて、国土衆生五陰^{ごおん}の三世間全体に深刻な公害をもたらし、「全」的な地球環境問題に直面している今日、大乘的安全を行う者は釈尊に感応して安全を行う自在に観じながら、万全に備えた地湧^{ちゆう}の安全菩薩として、〈安—全〉の十全を念じ懸命に働かなければならない。



安全安心, 安心安全

—安全安心や安心安全—

辛島 司朗

東京新聞 2006年5月1日の『この危うさいつまで』と題する社説と、そのすぐ右の発言欄の中学生の『人の安全より利益優先だめ』と題する投書が一緒になって強く訴えかけてきた。

社説は初夏の爽やかな風と新緑に誘われて盛夏とは全く別の趣きの大型連休についての書出しから始まって、今日の世界の短く要を得た概観の後、日本の引写しの感のあるネパール王国の問題を取上げて日本のこれまでとこれからのについての示唆で終らせる形をとったものでありながら、現の世界全体の適切な問題把握をも提示するものであった。14歳の中学生の方はあまりにも基本的に過ぎるとはいえ、銜いもなければためらいもない当然そのものの簡潔な発言であった。

安全概念について論ずる際の大切なポイントの一つを私はそこにみたのである。社説は美しき五月の「快適安全」への言及に始まり、動乱に^{おもむ}趨かんとするものかも知れぬ安心ならぬ安全への言及に終わるものであり、中学生氏の説くところは、そもそも安全は繁栄や利便や快適さの追求より優先すべきものであることを簡潔明快に説くものであった。語り口は違うがともに、この現代社会における生活の基礎として一切の考慮や行動の開始にあたって常に繰り返し立ち返るべき原点として忘れてはならないことの指摘である。今日、安全の語を単独に用いることはまことに少なく、いつの日からか「安心 安全 安定」とか言い出され、やがて「安定」が外されてもつばら「安心安全」とか「安全安心」とのみ言われるようになって、「勝ち組」には有り難いカードの切直しではあっても、「負け組」には不安動揺の甘受しがたい世の中の展開となった。

効率能率による進歩・向上志向の下で軽視されてきた安定は「改革」ばやりの中で全くの弊履のように捨て去られようとしているこの今、hard timesながらも a time of troubles として 'time' で終ればよいが、回顧の中で安定して懐しい個人的な the good old days としてひたすら偲ぶ世情に固定してしまうのは……としきりに思われてならない。

私たち安全学研究所では、個人的には幸福、社会的には福祉が保証されるとともに、「快適」までは望めぬともしつかり低限を保障されて安定して展開する世の中で、安心度を高めて生活していけるようにというところに「安全」の「安全」たる所以をみて、その安全の正しい意味の理解を弘めたいと願っている。

東京新聞がその日の社説において言わんとするところは、一般に「安心安全」というときのように、根本において不安との対比対決におけるものに据え直した結果、快適面に重心の移った安全を考えているのだと思われるのである。しかし、そもそも安全には快適の意味までは含まれていない。安全配慮が直ちに安全の結果をうるとは限らず、まして安全は間違いなく安心をえ、安心してしまふことのできるものではない。油断のない安全の努力によって我慢できる結果は得られても、快適な結果がえられるとまでは急には考えられるはずがない。しかし「安全安心」は安全だけでは不足だから、安心を言い添えたものと考えられるべきであろうか。

われわれは以前から amenity を役所風に「快適性」と訳すことに大きな疑問を感じていて、「憩息性」と訳すべきことを主張してきた。憩息性は「安らぎ」とこそ見られても、快適性とまで言うのは到底肯んじえない。休むことが休養に止まらず、快をこえて性に適い意を満すことができる^{とまで}いえるような生活やその人生は特異な人のものと言うべきであって、一般性はないと言うべきである。恐らく建築で重視してきた amenity は一般にいう at home に当るはずの言葉であろう。もともとその右の^のが分別や欠如を意味する快の字義からしても、本来 stressor を取り除くこと取除かれることでこそあれ、場合によっては興奮させ provoke させ irritate させたりすること即ち励起させたり、焦立たすことではない筈であって、ことによるとそこまでゆくかもしれない「快刀」や「快速」「快哉」にも用いられるような快を入れて訳すのはやはり相応しくない。むしろ不快を防ぎまたとどめるゆったりした状態をこそ amenity はこのであろう。たとえ積極的に言っても叶うことによるカタルシスによる stress の解消というべきであろう。愛

とか amor とかも基本的には二様に、具体的には多様に解されなければならないが、その喜びとか悲しみも実はこの辺に胚胎するのだが、「しあわせ」努力も「仕合らし」のための「為合せ」でゆく努力の上に偶然的結果として、「よき-しあわせ」ともなり、「あしき-しあわせ」ともなるように、安全の努力もまた必ずしも動機もしくは目的であった筈の結果としての「結果的」状態に連らない。

セールスの類のプロパガンダであれば別であるが、「安-全」のための事前の配慮や実施努力とその担当責任を引き受けるはずのものが、「安心安全」といって安全を曖昧にしまってはならないであろう。ましてや快適とまで言ってしまっては安全はとてつもなく難しいものになってしまうのではないか。

真面目で責任のある人ならば容易には口にできないことも追い立てられて口にせざるをえないケースも多いが、商業にとってもっとも大事なものは徳徳である。商業とか商人とは言っても、賈もあり、行商もあって一様ではないが、商売ならば売ればよいやそれどころか売ればよく、利益のためならば心にもない嘘を言っていよいということになるのだろうか。一見の客相手とか暴力的強制でやり遂げることができるというのならまた別だが、そうでなければ「信用第一」こそ工事などの際の「安全第一」に通ずるものとなる。しかし、自のばかりでなく他の安全をも計るということと信用を第一とすることとの違いは大きい。商人のそれは、詰めて考えれば、自利利他であるよりも自利自利に帰着せざるをえない。有無を融通し流通させることは建築建設や生産のための労苦とは別種の苦勞であり、結局金銭的な求不得苦だけのものと提言せざるをえないようなものである。紀伊国屋文左衛門を必ずしも悪徳商人とは極めつけえないものがある。一般的に安全をはかるということは個々人の特異性もしくは特殊事情までカバーできるはずのものではない。

政治の限界は安心問題とは違って一般論にとどまるところにある。特殊には特殊な対応が必要であって、当事者こそがその責任の中心に据えられるべきなのであり、安全のための行政などに可能なのは、最大限であるにしても可能な限りの補助でしかないのではあるまいか。特殊へと狭まっていくべきものが安心であるのに対して、逆に人や物を個々バラバラにしていきながら、その上で、人毎国毎の違いを切りすて打ち捨てて'global'にむけてつき進む市場主義商業は結局これも基本的に根本的には一般論に終わらざるを得ないにもかかわらず、個人に配慮するとか社会的責任をと軽く言つてのけるが、市場主義者が心からそう思うならばそれは現代的イカロスの墮落墮落してゆく姿そのものと言わざるをえず、人は安心安全と安直に並べられたときの安全はまやかしや眉唾ものでないかと強く疑うべきではないか。

廣池千九郎由来の‘モラロジー’徹底普及は商人や企業にとってばかりでなく政治家にも大いに必要なものであろう。おそらく vocate されて生まれ、使命観をもって育てられ時に応じて call されて実際に赴湯蹈火の正義感に裏付された使命感を抱くことではないだろうか。政党政治家であるからといっても利害代表的な偏りのままに国政に携り、国家や国民全体の安全を無視して民主主義議会の代弁的代議士となり、また参議とは名ばかりの第二衆議院の議員に終っては、国政に携わる政治家としての使命を果たすことにはならないであろう。心裡に深く全を安んずることに関わる覚悟を固めることなく、地盤とスポンサーのみが政界進出決意の裏にあるのであってはならないのである。

井戸堀政治家はもはや昔のことであるが、そのかつての政治家は財を失って果して何をしようとしてきたのかもまた深く問われなければならない。恐らく自家のではないことは勿論であるが、国家の繁栄のためばかりでもないであろう。国家の統一性や独立を維持するからには、強兵もひたすらに排斥できぬにしても、富国強兵は国というものの根本的なあり方には程遠い。当然政治は富国強兵のためのものではなく、富国公平もしくは富国平等のためのものであり、行政は人に活気を与え、生活を生活として成立させる経世済民的国家の政策のためでなければならなかったであろう。ましてや天下の譏りをまともにも黒衣宰相は天下の人心のために思う心をなくしてはならないのである。国家と国民を対立するもの相反する全と個として捉えるのではなく、一があつて全があり、全があつて一があるものと観じ人心を離れた天下取りの下にあつては足を裏む心掛けは最低のものと言わなければならないであろう。

端的に言えば、全体的な責任を負うべき立場の人はもちろん、諸々の民間組織や機構までが今安全と連語的に結びつけて言う「安心」とは何であり、「安全安心」とか「安心安全」と連語でいう安心や安全は何でありうるのか。施策の

安全性の強調のためかとも言えなくもなさそうであるが、その実は安心に連なると思わせることによって安全性を闇雲に信じ込ませることではないのだろうか、あるいは少くともなってしまうはすまいか。安全における確実性を「確保」ということは、言い換えれば「安全なもの」と信じ込ませ、十全な意味の安全即ち「安-全」を自ら「完」徹しようとはせず、無責任に個人的私人的当事者それぞれの「安-全」努力に委ねしかもその努力さえ等閑にさせ必要についての姿勢そのものを奪って反省するところがない。安全のための働きをこえて「安心」を事とするものは宗教もしくは religion の役割なのである。心を安じさせるために直接に心に働きかけ、「安心」をえさせようと直接に働きかけ、また働きかけるのは親、殊に母親か、宗教家のものというべきなのである。

そこまで言わぬにしても、とにかく行政政府側の最上級の安全策の普及努力を「宗教教団」的鼓吹による「安心」普及の努力にすりかえてしまうかのようにして、最終段階においてもなお欠かすことのできない「為政者」自らの吟味的努力は勿論人たちの吟味さえ放棄させ、その実際の担保をそれぞれの生活者当人の無心無責任にゆだね、邯鄲枕を当てがって「盧生の夢」に浸らせるようなものと言っても過言ではあるまい。しかし繁栄の夢ならまだ醒めてよい。「安全の夢」が醒めてしまうなどとはあってはならず、ありつづけてはならないことである。

わかりやすく言い直してみよう。確保とは確実性を失わないということであるが、既存の状態を失わないように確保するという事ならば容易に理解できる、しかし、進歩向上、能率効率至上主義的で安定を欠いた不安定社会では不安定状態を除いて何らかの状態を持続させてゆくことは難しい。進歩や効率の社会といえ別でもあろうが、はっきりと不安定社会と言ってしまうと、それを確保とか担保とかするしないという言い方はありえないことになる。 「安-全」努力ないし配慮の確実性を失わないということが状態の安全即ち安全状態を持続させようとする事ならば別であるが、その意味で「確保」したりしようとするのは、配慮し努力する人そのもののなすところなのだろうか、それともその人たちにもつばら要求する立場の人のなすところなのだろうか、その意味するところをしっかりと問うてみるのが重要である。

安直に「自己責任」などと為政当事者が口にするのは、許されがたいことである。分業社会では人々は安心して与えられもしくは撰んだ職に時と場合によっては安心して全力投入できるのでなければならない。その場合安全の意味は既存の状態を失わないということであるよりも「安-全」すなわち全うする努力配慮のことで、状態ではなく行為をなす努力に外ならない。更に言えば「確保」という場合、安全のための施策内容の正しさもしくは的確さの確実性が失われてもならないとすれば、他人を切り捨てないし犠牲にして自らの安全をはかることなのであってよいであろうか。

このごろ人ではなく国の立場で国益という言葉が当然のように乱発されているが、「国益」について論を展開するのに行きあたらない。そこはあくまでも自明のことで、全然問題にならないのであろうか。国同士の利益の争いは昔から外交を超えた戦争につながっていたが、これが今でも国際的当然のルールであるとも主張して憚らない者譲らない者もいる。これは新しい時代を見る目が全く欠けているといわなければならない。敢えて言えば全体を忘れた偏頗跛行こそ安全の最大の敵である。そして偏頗のままに安全を主張しようということは安全をもって直ちに安心と同一視してしまう誤りもしくはさせてしまう欺瞞に外ならないことを知らねばならないのではないか。「国もいろいろ国民もいろいろ」である筈である。国益主張の根拠は何処にあるのか、そして本当にそうあるべきなのか。

自力的ではなく依存心の強い人々にとっては安全努力などはむしろ煩わしく、時には呪わしいといっても過言ではないほどに、楽に安心でき快適性のえられるものが最も望ましいものなのでもあろう。しかし国は一方的に対立的国の立場に立って国益を語ってはならない。教育や情報とそれによる絶えざる啓蒙は「民主」の可能性をささえる根本事である。「学問の自由」がしきりに叫ばれたことがあったが、もはやその声は殆ど聞かれない。しかし、その際の自由こそ今烈しく問われなければならない。歴史的状況の中での liberty という意味の自由なのか。M. Weber の見解として理解されている科学的真理追究をもつばらとし、価値観追放のための気まま勝手な自由としながらそのような自由の価値を積極的優先的なものと見るのか。社会全体がそこに付入り、付け込んでではないことは言うまでもないことである。

アジア性を残して皇帝が神でもあった昔の帝国は別であるが、ヨーロッパでカール大帝とローマ教皇が妥協して世俗権と宗教権が分離したそれを錯角に踏襲するような政教分離下の日本で、安全と安心をごちゃまぜにして政府が国民に向かって説き進めたりしてよいのであろうか。つまりは、圭角を隠そうとしても所詮桂馬的日本、角までにはいたらぬが傾斜して行き、名誉の表徴であるギリシャの月桂冠ではないながら時に応じて着脱自由の鬘を作って目先きを飾り胡麻化す手段とするのが習いなのだろうか。ヨーロッパ種でなくインド種の肉桂ならまだしも皮にしてなおせめて芳香をもち消化健胃の働きをするが、誇りでもありえぬ日本の曼や鬘は化肉受肉には名誉にも関係なくただ至らず目先を眩ますだけである。

昔の親、特に母親や祖父母などは油をひいた床の上に落ちた飴玉を自らの口でしゃぶってから子や孫に舐めさせ、怠らずに進んで毒見役を買って出たものであり、同時に「お母さんの作ったものしか食べてはいけません」とか、「買いい食いは駄目よ」とまで言っていたものである。今の行政は免れにくい最後まで自分たちの安全責任を親の保護者的な親心や「市-民」に欠かすことのできない道徳に引き継がせその努力責任にかえてしまいながら、しかもそれを軽んじてしまっていると言えなくもない。もはや昔日の親のそのような存在基盤を失って子とは子離れ後はただ別々の人として生きるのに忙しく、縦につながる命を育む家庭そのものが崩壊に近づいている。そして遂に、真の西歐的現代的正義は親を切り棄てるとともに真の仁心を滅すべきものと教えるかのようでもある。今日の政府のそれは、民主主義下で個々人の人権を至上視して事畢れりとする以外にないと言う外ないのかも知れない。

繰り返しに亘ることを恐れず言えば、賄賂を狭めかねないことを惧れる商売人は顧客をすっかり減らしてしまうことを避けようとするのに忙しく、それと同様にキャッチ・コピー的「乗り」で歓心を買おうなことは何でも口にするのが、今日の政府の形骸化し衆愚化した民主政治の姿でもあり、遂には権力の座のための票を失いかねず、無理を承知で、必要な改善の努力を棚上げしながら増税を避けようとしたりするばかりか、現首相などに至っては就任早々自分の任期中は増税しないと露骨に宣言している。増税せざるをえない場合にも、その発表や周知を怠ることに逸る。跡白波の商人と同根の無責任さである。商人の究極の目的は金を与えて物を買わせその循環を通じて自ら太ることにあると思うが、それに匹敵するものが politician 即ち政治屋においては金ではなく権力なのである。そして金と権力が相互に姿を替えるのが、政治と資本主義下の資本の、従ってまた市場主義社会になお残存する今日の政治の究極のあり方である。敢えて言えば政治屋は権力を売って金に換えるのである。そして独裁的に集中した権力は独占資本の姿にも似るといってよいであろうが、それを今後とも楽々とこなそうとする仕掛けが merit-system の spoils-system への置きかえである。日本もそうならう、そうならせようとしているが、そうなれば、大資本家だけでなく、廊下トンビとも言え言える lobbyist も役所の中に定席を占めて自ら公的権力を行使することになってゆく。そうなれば、公は私になり、金が命となって不思議はない。

第三の権力機構と言われる新聞なども、値上げ反対の紙面を提供しながらその最中にも自紙の値上げについては発表はしているのではないかといえるぐらいの三行広告程度の発表しかしないのが通例であるが、マーケットシェアを基本的に気にすべからざる行政府までもが、安全を徹底的に行うかわりに「安心」を振りかざして手抜き穴の糊塗を図ろうとするのは大問題である。しかしそれをも大衆選挙にもとづく民主主義では国民はすべてとは言わず、勝ち組のように狡くとは言わぬまでも巧妙に立ち廻れない誠実の錘に引きづられて鈍くなっている敗け組は心を定めて甘受しつづけなければならないというのであろうか。

緑は目に爽やかであり、甘言は耳に快く響く。しかしその「心」はどうであろうか。快刀は乱麻を断つが、ストレッチャーがそのまま外に謂集したままであっては心は晴れようがない。

宗教は阿片であると言われてしまってもいるが、麻薬もまた正しく用いれば欠かすことができない remedy である。そして仏教では無心を説き放下をすすめるが、その後に残されるものは何なのか。薤や萐即ち^{カイ}にら、ひる、らつきょうのように緑の下の根の球はむいてしまえば何も残らない。真の芯はないのではないだろうか。それが盧生の棄擲なのだと思ひ定めるべきなのか、「安-心」のためにもましてや安全のためには「安心」などしてられない。

国民は一層賢くならねばならない。政治組織の内で最も良質の公共心を備えている筈の官僚の中にも角榮以後では

もはや昔日の姿をとどめていないといわざるをえないが、彼らは何を売って何を手に入れようとするのか。恐らくは本来基本的に無償に近い奉仕がその精神を支えるものでなくてはならなかった使命感が物欲に変えられたのであろう。公共的なものを私的なものに置きかえるのは容易に看過しえないところである。

かつて、日本では「生き馬の目を抜くのが江戸」といわれていたが、それは「江戸」に限らない。statesman に対して、technician 並みの politician を区別してきたが、market は悪しき polis である。その中に栄える mercantilism の最先端にいるのが村上ファンドに紛れもない market-maker であり、その pilot 役をなすのが copy-writing であると言ってよい。本来端境に展開する market ではあっても政治とともに polis の中心機能を担う至上と政府が無分別になって遂に市場優先になろうとしているかに見えるが、星の数ほどの世界を打って一丸にしようとしているのが、「日-米」同盟の志のあるところのようでもある。

安全は安身保身だけではなく究極的には安心をも目指すべきものでもあるかも知れないが、それはそれとしても、あくまでも両者はしっかり切り離し、安全は客観的に保障されるべきであり、安心はその保障の事実と事前の納得のいくもしくはゆく、言葉をかえれば得心できる保証の上ではじめてえられるもので、結局は覚悟の問題なのである。今、政治の府たる日本政府は教鞭のような「愛の鞭」は非難の対象としたまま、法律にもとづく強権を見えぬ手に振りかざし、宗教性を欠いた知識教育レベルの教育の一貫として教育基本法の改革による愛国心の「刷り込み」を行政罰とともに強制しようとしている。始めから安心を大上段に構えるのは如何にも詐欺師的でペテンくさいと言わざるをえないが、愛国心を国民道徳の総仕上げのように言い出そうとするのは全くの同断といわなければならない。

今特に切実な問題は「安心安全」「安全安心」に続いて愛国心の刷り込み問題であるが、愛国心と安心ともしくは安全とどのような関係にあるだろうか。今欠かすことのできない課題であるといつてよいが、しかしそれは別の項に譲らざるをえない。

+

科学や医学における用語法について

—「障害される」「破断する」などの語の不当性の問題—

辛島 司朗

5月8日の朝日新聞の朝刊12版のp10に、医学関係の語の誤った語義の捉え方について、足利市の医師川俣泰男氏の「認知障害」と変えるべきだ」と題した見解が示されている。そこで問題になっているのは「認知症」と「障害」の語についてである。

これまで私達は安全概念の洗直しから始まる私達の安全学的考察の方法的基礎にかかわるものとして、医学用語に限らず多くの言葉の不適切さ即ち概念の甚しい混乱やでたらめさについての批判を展開してきた。認知症や障害についてもかねがねその不適切さにふれてはきたが、今回川俣医師の簡にして要をえた所説表明の驥尾に附してこの問題を改めて私達の立場から少し詳しく扱ってみたい。

まづⅠとして川俣氏の朝日のオピニオン欄で説くところをそっくり紹介させていただくが、氏がその文章の冒頭にあげている4月27日に掲載された埼玉県在住の医師皆川公延氏の文章にはここで触れないまま、皆川氏の意見をも受けてⅡとして「障害」の語について私達の考え方を述べておきたい。

* * * * *

Ⅰ 「認知障害」と変えるべきだ

医師 川俣 泰男 (栃木県足利市 54歳)

本欄『認知症』では本質分からぬ(4月27日)に同感である。

「認知症」という用語は、厚生労働省の老健局長通知(2004年12月24日)により「痴呆」から改められて以来、色々な所で使われるようになった。しかし、よく考えてみれば、「物事を認知することができなくなる症状」な